

## 会 議 録

(1) 会議の名称	令和3年度 第1回越前市下水道事業推進対策協議会
(2) 開催日時	令和3年12月22日（水曜日）午後1時20分～午後2時45分
(3) 開催場所	越前市水循環センター 会議室
(4) 出席委員氏名	奥村会長 横住副会長 浅沼委員 前田委員 門前委員 田中委員 増田委員 國定委員 小柳委員 須磨委員 以上10名
(5) 欠席委員氏名	野村委員
(6) 事務局職員職氏名	建設部 藤原部長 松村理事（水道課長兼務） 下水道課 見延課長 奥山副課長 市村浄化センター所長 齊藤主幹 飯塚主幹 村上主幹 高橋主幹 山崎主査
(7) 会議議題	1 衛生的な生活環境を提供する下水道について 2 将来にわたって持続可能な下水道について 3 安心安全な下水道について
(8) 傍聴者の数	なし
(9) 会議資料の名称	令和3年度 第1回越前市下水道事業推進対策協議会 資料
(10) 会議の内容の要旨	<p>下水道の整備状況と今後の計画についての説明および「越前市下水道事業経営戦略（平成28年度策定）」に掲げる取組目標に対する進捗等について下記議題に従い報告し、達成度の評価や目標値の見直し、今後の方針等を協議することにより、当該戦略の実効性の確保を図った。</p> <p><b>議題1 衛生的な生活環境を提供する下水道について</b></p> <p>事務局から以下の4項目について説明・報告し、汚水処理人口普及率目標値の見直しの必要性についての理解を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道整備基本構想の実現に向けた下水道整備の進捗</li> <li>・ストックマネジメント計画に基づく管路・施設の適切な維持管理（老朽化対策等）</li> <li>・整備コスト削減に向けた新技術の導入</li> <li>・合併処理浄化槽未普及世帯の現状と汚水処理人口普及率目標値の見直しの必要性</li> </ul> <p><b>質問1 合併処理浄化槽未普及世帯の実態把握について</b></p> <p>合併処理浄化槽の未普及世帯には多くの高齢者世帯が含まれている、とのことであるが、施設入所などによる空き家も多いのではないかと。これら世帯の実態を把握し、汚水処理人口普及率を算定するのは困難だと思うが、いかがか。</p> <p>なお、令和5年度末の汚水処理人口普及率目標値100%の達成が困難であり、目標値の見直しが必要な点については、上水道ですら未だに100%の普及率にはならない現状から考えると、理解できる。</p> <p><b>回答1</b></p> <p>汚水処理人口普及率は、下水道に接続している家屋や合併処理浄化槽を設置している家屋に住民登録のある人口をもとに算出しており、生活実態を基に算出するのは困難。ただし、下水道や合併処理浄化槽の未普及世帯に利用を働きかける過程で、都度、世帯の実態を調査している。</p>

#### 質問2 スtockマネジメント計画における調査に基づく緊急度の判断基準と対応について

緊急度の判断基準はどのようなものか。最も緊急度が高い緊急度1とは、今年度中にでも対応しなければならない程度のものなのか。

#### 回答2

緊急度の判断基準は、管渠の破損やたるみ、侵入水の状況などいくつかの項目について、どの項目にいくつ該当するかにより判断するもの。

その中で、緊急度1は速やかな措置が必要と考えられるものであるが、今回、緊急度1と診断された管渠25mについては、たるみは確認されたが破損はなく、かつその管渠への接続件数が少ないことから、緊急的な対応は不要と判断している。

なお、今回の調査は、約500kmある下水道管渠のうち重要なもの約32kmについて実施し、かつ劣化が確認されなかった管渠については、緊急度の診断を行っていない。

#### 質問3 合併処理浄化槽普及への地域ぐるみでの働きかけについて

市と町内会が強力・連携して合併処理浄化槽未普及世帯に働きかけている、とのことだが、町内会はどのような働きかけを行うのか。また、地域ぐるみでの働きかけによる効果はどの程度か。

#### 回答3

町内における合併処理浄化槽の未設置世帯の確認および市、浄化槽維持管理協会が開催する説明会への参加案内、説明会会場の準備などについて協力をお願いしている。

現在、地域ぐるみでの合併処理浄化槽普及に取り組んでいる町内会は16町内で、これらの町内で切替えを行なった世帯は18件であった。

#### 質問4 北陸新幹線駅周辺の下水処理について

駅周辺の下水は水循環センターで処理することとなるのか。また、当面は道の駅から下水道につながり、その後は駅周辺の開発状況に応じて下水道を整備していくこととなるのか。

#### 回答4

新幹線駅周辺の区域は公共下水道区域となっており、現在、道の駅、新幹線駅の下水を順次、水循環センターで処理していくための下水道整備を行っている。

現状、駅周辺がどう開発されていくか見えない状況であるが、開発の規模によっては既存の設備を拡張する必要性もあることから、今後は開発の動向を注視しながら、対応していかなければならないと考えている。

## 議題2 将来にわたって持続可能な下水道について

事務局から以下の9項目について、説明・報告し、適正な使用料検討について意見を得た。

- ・ 早期水洗化の促進に関する取組みについて
- ・ 収納率の向上による収益確保の取組みについて
- ・ アウトソーシングによる経営体制の適正化への取組みについて
- ・ 消化ガス売却、汚泥処理共同化事業の推進による資産の有効活用について
- ・ 民間の資金・ノウハウの活用について
- ・ 資金調達の検討について
- ・ 既存施設の統廃合の検討について
- ・ 適正な使用料の検討について

### 意見 適正な使用料の検討について

企業会計決算の分析の結果、適正な使用料を検討するにあたっては基準外繰入を減らす工夫が必要、との説明であったと思うが、これはこれで重要なことであるが、このほかにも将来増えることが予想される更新費用や人口減少、将来の経営見通し等を考慮しながら、今後の下水道事業経営の在り方全体を考える必要があり、その中で適正な使用料の検討も行なっていくべきである、と考える。

なお、今回は決算分析のみだが、基準外繰入に対する課題や対応策が分析されていたことから、適正な使用料の検討に向けて順調に進捗していると評価してよいと考える（委員全員が同意）。

## 議題3 安全安心な下水道について

事務局から以下の4項目について説明・報告した。

- ・ BCP計画に基づく訓練実施および関係団体との災害協定締結による危機管理体制の強化
- ・ 今立南部地区浸水対策事業による計画的な雨水整備について
- ・ 処理場施設の耐震化について
- ・ 特定事業者への指導強化による公共用水域の水質保全について

### 質問 特定事業場の水質検査結果について

昨年度は14件の事業場の水質検査を実施し、3件に対し指導したとのことであるが、その事業場は毎年同じ事業場か、それとも新しい事業場か

### 回答

水質基準を超える事業場は油を多く使う飲食店である傾向が強く、水質基準を超えた事業場には適正に油を処理するよう指導し、努力いただいているが、改善されずに複数回指導を行った例もある。

なお、昨年度指導した3件の事業場のうち1件は、令和元年度も指導を行っていた。